

こがたい！  
こ聞き！

## ●過疎法の改正は 上水道をどう活用

利水配分の見直しは？京築水道企業団加入団体の中で利水配分の見直しが検討されているようだが本町の考えは。

本町の見直しは、現在耶馬渓ダムより一日300.0m<sup>3</sup>と、緒方井戸より受水しているのが現状でつなぎ水として一日50.0m<sup>3</sup>を要望しています。

建設課長

拡張計画について昨年度住民アンケート調査に基づき水道計画を策定しました。32年度を目標に成恒上下、緒方、下田井、新谷の全域、下唐原西二区、土佐井の一部を計画して

拡張計画との関連は

建設課長

拡張計画については昨年度住民アンケート調査に基づき水道計画を策定しました。32

年度を目標に成恒上下、緒方、下田井、新谷の全域、下唐原西二区、土佐井の一部を計画して

拡張計画との関連は

建設課長

拡張計画については昨年度住民アンケート調査に基づき水道計画を策定しました。32

年度を目標に成恒上下、緒方、下田井、新谷の全域、下唐原西二区、土佐井の一部を計画して

## 改過疎法の 改正は

おり、拡張分を含めた水の必要量は一日974.0m<sup>3</sup>であり約100.0m<sup>3</sup>の不足が予想されます。水源については企業団から受水することで増量を要望したいと考えています。

改正内容と本町の事業計画は如何？今回の改正でソフト面が加えられ、その中で地域医療や地方交通手段等が適用されるようだが、本町は診療所、福祉施設を売却する準備を進めている。この法律を駆使してそれでも万策尽きてどうしても進めていかなければならぬのか。

改正内容と本町の事業計画は如何？今回の改正でソフト面が加えられ、その中で地域医療や地方交通手段等が適用されるようだが、本町は診療所、福祉施設を売却する準備を進めている。この法律を駆使してそれでも万策尽きてどうしても進めていかなければならぬのか。

医療の提供とかいうものが考えられます。本町の現状を顧みますと一定の民間医療機関が立地しており、現在の診療所の方に関しても廃止や統合を含め、その役割を見直さなければいけない時期に来ていると認識しています。過疎法と事業計画の中では特に考慮することなく当初の計画に沿って実施していくかと思います。

医療の提供とかいうものが考えられます。本町の現状を顧みますと一定の民間医療機関が立地しており、現在の診療所の方に関しても廃止や統合を含め、その役割を見直さなければいけない時期に来ていると認識しています。過疎法と事業計画の中では特に考慮することなく当初の計画に沿って実施していくかと思います。



## 農地賃借仲介の助成事業

農水省は、改正農地法の施行に伴い、農地対策介入への助成事業として、利用権6年以上と農地の借手が農地利用集積団体、地元JAに貸付先を委託する場合、団体が仲介して利用権を設定したときに、10a当たり2万円助成する。

各市町村は、農地の利用集積などの方針を示す基本構想を策定することになつてお尋ねします。町の状況についてお尋ねします。

答 産業振興課長

県下の市町村は3ヶ月以内に基本構想策定を行うことになつています。町として農業経営基盤強化の促進に関する基本構想については、合併前に策定した旧村単位の構想を平成18年8月に新たに上毛町の構想として策定いたしました。

答 企画情報課長

平成16年に景観法が施行されました。西友枝、東上、原井地域では地域特有の優れた景観相があり、これらの地域に景観農業振興地域整備計画をたて、過疎対策、農業振興、原井小学校跡地を住宅用地として活用し、人口増を図る総合的な景観条例を制定して、自然保護や地域の活性化に取り組む考えがないか。

答 企画情報課長

西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 企画情報課長

この4月から総合窓口課で西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 教務課長

入した市町村は県下で50市町村あり、その内上毛町も含まれており、1回試験的に行いました。今後は給食の持つ教育的と費用面等を考えながら検討していきたい。

答 総合窓口課長

福岡県給食会は米粉パン給食に取り組み、県下でも実施する自治体が増えています。上毛町としてはどのような計画を持っておられるのかお尋ねします。

## 景観条例の制定は

今後の取り組みは、関係機関等の協議や調査が必要になつてくると思います。

山間僻地や離島などの民間医療機関の立地が非常に困難といった過疎地域等における

答 健康福祉課長

改正内容と本町の事業計画は如何？今回の改正でソフト面が加えられ、その中で地域医療や地方交通手段等が適用されるようだが、本町は診療所、福祉施設を売却する準備を進めている。この法律を駆使してそれでも万策尽きてどうしても進めていかなければならぬのか。

公営住宅に入居している世帯数は152戸で人口は48人です。

答 窓口課長

照日台団地の入居は断つているのか。

基本的に企業誘致は不可能という事になれば住宅産業、あるいは住宅化することも選択肢の一つかも知りません。しかし、大事なことは家が建つば人が来ると、それはそうではないと思う。つまりそこが住みやすい地、即ち町であるかどうか等それらをまず先にやる

答 町長

人口増に向けた建設計画は、自然増は期待が出来ないから政策的建設計画の考えはないか、東高跡地は。

新規の入居については、緒方団地、新池団地、野間団地、唐の里団地は入居の募集はしていますが、それ以外は行つておりません。照日台団地は政策的な分として確保しております。

答 住民課長

人口増に向けた建設計画は、自然増は期待が出来ないから政策的建設計画の考えはないか、東高跡地は。

## 学校給食に 米粉パンを

を行なったのちに、町単独の景観条例については検討したい。

答 給食課長

松尾山の下流にある水田、畑は石垣が残っています。東上、西友枝、原井地区は圃場整備されているが、非常に景観が良く、そうした自然を住民が維持管理している。私はこの地域の方々に行政の援助が必要であると思っています。国は対象となる地域に専住支援員を置くと支援手当が支給されると言っているが。

答 照日台団地の入居は断つているのか。

答 窓口課長

公営住宅に入居している世帯数は152戸で人口は48人です。

答 町長

人口増に向けた建設計画は、自然増は期待が出来ないから政策的建設計画の考えはないか、東高跡地は。



## 農地賃借仲介の助成事業

農水省は、改正農地法の施行に伴い、農地対策介入への助成事業として、利用権6年以上と農地の借手が農地利用集積団体、地元JAに貸付先を委託する場合、団体が仲介して利用権を設定したときに、10a当たり2万円助成する。

各市町村は、農地の利用集積などの方針を示す基本構想を策定することになつてお尋ねします。町の状況についてお尋ねします。

答 産業振興課長

県下の市町村は3ヶ月以内に基本構想策定を行うことになつています。町として農業経営基盤強化の促進に関する基本構想については、合併前に策定した旧村単位の構想を平成18年8月に新たに上毛町の構想として策定いたしました。

答 企画情報課長

平成16年に景観法が施行されました。西友枝、東上、原井地域では地域特有の優れた景観相があり、これらの地域に景観農業振興地域整備計画をたて、過疎対策、農業振興、原井小学校跡地を住宅用地として活用し、人口増を図る総合的な景観条例を制定して、自然保護や地域の活性化に取り組む考えがないか。

答 企画情報課長

西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 企画情報課長

この4月から総合窓口課で西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 教務課長

入した市町村は県下で50市町村あり、その内上毛町も含まれており、1回試験的に行いました。今後は給食の持つ教育的と費用面等を考えながら検討していきたい。

答 総合窓口課長

福岡県給食会は米粉パン給食に取り組み、県下でも実施する自治体が増えています。上毛町としてはどのような計画を持っておられるのかお尋ねします。

## 景観条例の制定は

今後の取り組みは、関係機関等の協議や調査が必要になつてくると思います。

山間僻地や離島などの民間医療機関の立地が非常に困難といった過疎地域等における

答 健康福祉課長

改正内容と本町の事業計画は如何？今回の改正でソフト面が加えられ、その中で地域医療や地方交通手段等が適用されるようだが、本町は診療所、福祉施設を売却する準備を進めている。この法律を駆使してそれでも万策尽きてどうしても進めていかなければならぬのか。

公営住宅に入居している世帯数は152戸で人口は48人です。

答 窓口課長

照日台団地の入居は断つているのか。

答 町長

人口増に向けた建設計画は、自然増は期待が出来ないから政策的建設計画の考えはないか、東高跡地は。

## 農地賃借仲介の助成事業

農水省は、改正農地法の施行に伴い、農地対策介入への助成事業として、利用権6年以上と農地の借手が農地利用集積団体、地元JAに貸付先を委託する場合、団体が仲介して利用権を設定したときに、10a当たり2万円助成する。

各市町村は、農地の利用集積などの方針を示す基本構想を策定することになつてお尋ねします。町の状況についてお尋ねします。

答 産業振興課長

県下の市町村は3ヶ月以内に基本構想策定を行うことになつています。町として農業経営基盤強化の促進に関する基本構想については、合併前に策定した旧村単位の構想を平成18年8月に新たに上毛町の構想として策定いたしました。

答 企画情報課長

平成16年に景観法が施行されました。西友枝、東上、原井地域では地域特有の優れた景観相があり、これらの地域に景観農業振興地域整備計画をたて、過疎対策、農業振興、原井小学校跡地を住宅用地として活用し、人口増を図る総合的な景観条例を制定して、自然保護や地域の活性化に取り組む考えがないか。

答 企画情報課長

西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 企画情報課長

この4月から総合窓口課で西友枝、東上地区を特化した施策を講じることにしています。当分の間は、専住集落支援員を置かず現行で対応しています。国からの財政支援は特別交付税で交付されると理解しています。

答 教務課長

入した市町村は県下で50市町村あり、その内上毛町も含まれており、1回試験的に行いました。今後は給食の持つ教育的と費用面等を考えながら検討していきたい。

答 総合窓口課長

福岡県給食会は米粉パン給食に取り組み、県下でも実施する自治体が増えています。上毛町としてはどのような計画を持っておられるのかお尋ねします。

## 景観条例の制定は

今後の取り組みは、関係機関等の協議や調査が必要になつてくると思います。

山間僻地や離島などの民間医療機関の立地が非常に困難といった過疎地域等における

答 健康福祉課長

改正内容と本町の事業計画は如何？今回の改正でソフト面が加えられ、その中で地域医療や地方交通手段等が適用されるようだが、本町は診療所、福祉施設を売却する準備を進めている。この法律を駆使してそれでも万策尽きてどうしても進めていかなければならぬのか。

公営住宅に入居している世帯数は152戸で人口は48人です。

答 窓口課長

照日台団地の入居は断つているのか。

答 町長

人口増に向けた建設計画は、自然増は期待が出来ないから政策的建設計画の考えはないか、東高跡地は。

## 農地賃借仲介の助成事業

農水省は、改正農地法の施行に伴い、農地対策介入への助成事業として、利用権6年以上と農地の借手が農地利用集積団体、地元JAに貸付先を委託する場合、団体が仲介して利用権を設定したときに、10a当たり2万円助成する。

各市町村は、農地の利用集積などの方針を示す基本構想を策定することになつ